

新宮町の環境

令和3年度年次報告



【ひまわり（新宮小学校）】



【アサギマダラ（立花口）】



【つくし（三代）】



【湊新開公園（湊）】

目 次

1. 環境基本計画年次報告書の趣旨	1
2. 環境目標達成のための施策の推進状況	1
○戦略プロジェクト	1
○目標1：自然環境の保全と活用	3
○目標2：快適環境の創造	5
○目標3：生活環境の保全	7
○目標4：地球環境の保全	9
○目標5：環境保全体制の構築	11
3. 町内の学校、関係団体、事業所等の取り組み	13

SDGsによる環境行政の推進

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでおり、本町においてもSDGsに関する施策を展開していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



1. 環境基本計画年次報告書の趣旨

新宮町では、新宮町総合計画を環境面から実現していくため、新宮町環境基本条例（以下「条例」という。）第9条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画を総合的にマネジメントしていくためには、計画の内容を継続的に進捗管理していくことが重要です。そのため、条例第11条に基づき、年度ごとに取り組み状況や計画の進捗状況を年次報告書としてまとめ、これを公表することにより、住民等と情報を共有し、次年度以降の取り組みや計画の見直しの検討につなげるものです。

2. 環境目標達成のための施策の推進状況

環境基本計画で定めた5つの戦略プロジェクトと環境目標を実現するための施策について、取り組み状況や計画の進捗状況は、次のとおりです。

＜戦略プロジェクト1＞



～新宮海岸の楯の松原を守るため、アダプトプログラムの導入～

楯の松原は、海からの風や砂から、私たちの生活を守る重要な役割を果たしています。また、白砂青松の美しい景観は、住民だけでなく、まちを訪れる人にとっても心安らぐ重要なものとなっています。先人から受け継いだ楯の松原の環境を守り、次の世代を担う子どもたちにつないでいくために、ボランティア団体、住民、中・高校生、大学生、町職員などによる維持管理体制を検討し推進します。



■楯の松原保全活動（新宮高等学校）

＜取り組み状況＞

楯の松原保全活動は、新宮町と筑前新宮に白砂青松を取り戻す会が協働で年間を通じて活動を実施しておりますが、前年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた活動のうち、町職員・町議会議員、新宮高校によるボランティア活動のみの実施となりました。現時点でアダプトプログラムの導入に至っておりません。

令和4年度も情勢を注視しながら、引き続きより多くの住民に参加してもらうよう、隣接する行政区を優先に参加案内を行い、下草刈りや雑木の伐採、松葉掻き等を通じて、楯の松原の重要性を再認識してもらうよう活動を行っていきます。

＜戦略プロジェクト2＞



～ビオトープの整備と管理～

人丸公園は、市街地に囲まれた貴重な自然環境で、この自然を活かして整備をしています。この公園内には、ニホンアカガエルやカスミサンショウウオ等の希少な生き物が生息しています。これらの生き物を保全し、環境学習の場として役立てるため、動植物の生息地（ビオトープ）として引き続き保全し、住民のふれあいの場として活用していきます。

＜取り組み状況＞

維持管理として、定期的に周辺の草刈等を行っています。

また、福岡工業大学社会環境学部の学生による水生生物の生態調査を4年ぶりに行いました。

しかし、維持管理について住民が積極的に関わる体制は構築されていない状況であり、今後のビオトープの維持管理や観察会（生態調査）の在り方について、見直しや検討をしていく必要があります。



■人丸公園ビオトープ（福岡工業大学学生による現地調査）

＜戦略プロジェクト3＞



～里地里山の保全・活用～

町内には、良好な里地里山が残っていますが、農業者の担い手不足等から荒廃が著しい状態です。里地里山は生態系の保全や水源かん養機能としても重要な役割をもち、また、動物の生息空間である森林を守ることは、自然との共生を図る上で大切なことです。私たちの生活に安らぎと潤いを与える良好な里地里山の風景を保全し、活用するための体制を検討します。

＜取り組み状況＞

- 平成25年度以降、荒廃農地の発生を防ぐためにオリーブの植樹を行っており、令和3年度の収穫量は約54.1kgで、オイルを約7L搾油しました。
- 有害鳥獣の農地への侵入を防ぐために、年間を通して猟友会と連携して有害鳥獣の駆除を実施し、併せて新たに1名が狩猟免許取得しました。さらに、有害鳥獣被害防止柵の設置に対して21件の補助を実施しました。
- 福岡県と連携して森林の適正管理を行っていくため、今後荒廃する恐れのある森林及び既に荒廃している森林であると判定された森林のうち、主に原上区内において、森林の所有者の同意を経て間伐等の森林整備（7.24ha）を行いました。

＜戦略プロジェクト4＞



～歴史・自然環境探訪ツアーの推進～

町内には古くからの風情を感じられる街並みや遺跡など歴史的資源が多くあります。また、豊かな自然環境にも恵まれています。これらの優れた環境資源を住民自らが認識し、町外に発信していくため、環境整備を行うと共に、語り部の育成や学習会等を行います。



■相島文化財ウォーク（令和元年度実施風景）

＜取り組み状況＞

毎年、おもてなし協会と協働で、町内の主要な史跡・文化財を巡る「文化財ウォーク」を、島で開催しており、自分たちの郷土の自然や歴史を伝えることの大切さを実感してもらうために案内ガイドを相島小学校の児童と新宮中学校相島分校の生徒に担ってもらっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。案内ボランティアの育成については、参加者としての参加のニーズはあるものの、案内ボランティアの育成となると参加が少なくなることから、方法については、引き続き検討していきます。

＜戦略プロジェクト5＞



～環境意識やマナー向上～

私たちが安全・安心で快適な生活を送るためには、あらゆる環境問題を身近な問題としてとらえ、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。私たち一人ひとりがごみの減量に取り組み、3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。そして、公園や道路等の公共的な場所に空き缶やタバコ等のごみのポイ捨てをしないように、また、犬や猫のフン等を放置しないように環境意識やマナーの向上を図ります。

＜取り組み状況＞

- 3R運動やペットを飼うためのマナー、ごみの減量等について町広報（Active新宮）に記事を掲載し、継続的に啓発を行いました。
- ポイ捨てや不法投棄、犬や猫のフン等を放置しないよう、啓発看板を必要に応じて設置しました。
- 毎年、まつり新宮で環境ブースを出展し、3R関連・地球温暖化、ごみ収集方法等について、手作りの啓発パネル掲示、啓発パネルに関するクイズやアンケート等の啓発活動を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。



■まつり新宮における環境ブース（令和元年度実施風景）

新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守り、それによりもたらされるさまざまな恩恵をここにきざみながら、豊かな自然の保全、自然との共生を目指します。

基本施策



1)優れた自然環境の保全

施策Ⅰ. 自然環境の保全

松枯れ対策、新宮町クリーン作戦の充実 など

施策Ⅱ. 生物多様性の保全

環境配慮指針の検討 など

施策Ⅲ. 自然環境の保全への啓発

生物の情報マップの作成、生物生息情報の収集・監視 など

2)自然環境の活用とふれあいの場の創出

施策Ⅰ. 立花山登山道など既存施設の維持管理と活用促進

施設の維持管理や活用の促進、アダプトプログラムの導入 など

施策Ⅱ. 新たなふれあいの場の整備と活用

水辺の環境を活かした憩いの場の整備、地域協働の施設の管理 など

施策Ⅲ. 自然環境活用のための活動の推進

自然観察会や体験学習の場の創出 など

3)里地里山の保全、活用

施策Ⅰ. 里地里山の維持管理

市民農園等施設の設置、地産地消の推進 など

施策Ⅱ. 鳥獣害及び特定外来生物への対応

有害鳥獣の農地への侵入の防除、特定外来生物等に関する情報の公開 など

施策Ⅲ. 良好な里地里山の活用

良好な里地里山環境の保全、活用方法の検討 など

主な取り組み状況

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1)優れた自然環境の保全	<p>(環境課)</p> <p>○筑前新宮に白砂青松を取り戻す会と協働で、「楯の松原保全活動」を年間を通じて活動(雑木の伐採、下草刈り、松葉掻き等)していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた活動のうち、町職員と議員、新宮高校の活動のみの実施となりました。</p> <p>○楯の松原の松枯れ対策として、国や福岡県と連携して松くい虫防除の薬剤散布を実施しました。※国有林:空中散布2回、地上散布1回、民有林:湊区財産組合地上散布2回実施。</p> <p>○新宮町クリーン作戦は、新宮海岸を中心に立花山や相島等の清掃活動を住民、事業所及びボランティア団体等に例年参加を呼びかけ実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。</p>

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
2) 自然環境の活用とふれあいの場の創出	<p>(環境課)</p> <p>○おもてなし協会との協働で、新宮海岸で「ひろい海の活動(シュノーケリング体験&ビーチクリーンアップ活動)」や、的野区で「自然観察会(昆虫観察会)」を実施しており、前年度に引き続き令和3年度も同様に計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。</p> <p>(都市整備課)</p> <p>○地域住民との協働による「清掃活動」を住民の憩いの場として利用している人丸公園で、年2回(①桜山手区・パークシティ区・湊坂区、②下府1区・下府2区)を計画していましたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。</p>
3) 里地里山の保全、活用	<p>(産業振興課)</p> <p>○荒廃農地の発生を防ぐため、植樹しているオリーブから、収穫量約54.1kgで、オイルを約7L搾油しました。</p> <p>○害獣防護用のり網の販売補助継続や、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐために、猟友会との連携による有害鳥獣駆除を実施し、併せて新たに1名が狩猟免許を取得しました。また、有害鳥獣被害防止柵の設置に対して21件の補助を実施しました。</p> <p>(環境課)</p> <p>○平成31年度の特定期調査により、今後荒廃する恐れのある森林及びすでに荒廃している森林であると判定された森林のうち、主に原上区内の森林について森林の所有者の同意を経て間伐等の森林整備(7.24ha)を行いました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			令和2年度	令和3年度		
1)-I	新宮町クリーン作戦参加者数	1,000人 (平成23年度)	—	—	1,300人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止。
2)-III	自然観察会、自然とふれあイベントの実施回数	—	—	—	4回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止。
2)-III	自然の生き物とのふれあいに関する満足度	25% (平成23年度)	—	—	40%	町民意向調査から ※平成28年度実施
3)-I	農業体験農園数	—	1箇所	1箇所	2箇所	市民農園(既存)4箇所
3)-I	荒廃農地面積	156ha (平成22年度)	86ha	82ha	156ha	基準値は農林業センサス(農業者の自己申告)であるが、2020年調査から項目削除され、実績値は農水省の別調査による。

課題と今後の方向性

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各イベント等は軒並み中止となりました。

豊かな自然を守るための保全活動として、楯の松原保全活動や新宮海岸の清掃活動、立花山の整備活動等は、各活動団体等が中心を担っていますが、構成員の高齢化や人材不足が懸念されています。また、ボランティアによる参加を呼びかけたとしても、環境保全の重要性だけでは十分な参加が期待できない現実があるため、持続的に活動できる仕組み作りについて引き続き検討していく必要があります。

生物多様性の保全においても同様ですが、人丸公園のビオトープについては、維持管理以外で福岡工業大学社会環境学部の学生による生態調査を引き続き実施します。

また、森林の再生を目的とした「荒廃森林整備事業」を継続的に実施するとともに、荒廃農地に対する具体的な施策を行う必要もあります。

本町は、海や山などの豊かな自然景観と、古代から続く歴史ある街並みや史跡などの歴史的景観と新しく整備された市街地などの都市的景観が共存し、個性豊かな環境資源に恵まれています。

これらの資源を活用し、快適で潤いのある環境の創造を目指します。

基本施策



1)文化財・伝統文化と歴史的街並みの活用

施策Ⅰ. 文化財の保全と活用

新宮町立歴史資料館の利用促進、文化財に触れ合う機会の充実など

2)まちのみどりと街並み景観の整備

施策Ⅰ. 都市公園などの整備と維持管理

東部地域の交流拠点として公園や緑地の整備を検討、「公園維持管理計画」の策定 など

施策Ⅱ. 緑化の推進

貴重な緑地空間の都市緑地や景観保全地区などへの指定、住民活動への助成や住民との協働の仕組みづくり など

施策Ⅲ. 街並み景観の向上

景観計画の策定、違法広告への取り締まり など

主な取り組み状況

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1)文化財・伝統文化と歴史的街並みの活用	<p>(社会教育課)</p> <p>○相島積石塚群の史跡内において、繁茂している草や蔓の除草作業及び飛散ごみの除去を年3回実施し、見学者が見て回りやすいように環境整備を実施しました。</p> <p>○横大路家住宅において、継続して自動火災報知機、放水銃の消火設備及び避雷針設備等の保守点検を実施しました。</p> <p>○相島を散策するイベントとして、おもてなし協会と協働で相島文化財ウォークを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。</p>
2)まちのみどりと街並み景観の整備	<p>(地域協働課)</p> <p>○街並み景観の整備を目的とした花いっぱい運動は、6行政区で実施されました。</p> <p>(都市整備課)(環境課)</p> <p>○公園や道路等の公共用地への不法投棄や犬のフンの放置多発箇所、要望があった住民に対して、啓発看板(32基)を設置(貸出)しました。</p>

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
2)まちのみどりと街並み景観の整備	<p>(都市整備課)</p> <p>○公道に面した緑化推進の支援策として、生垣奨励事業をより活用しやすい規程とするため、令和4年度改正を目標として、検討を行いました。</p> <p>○景観維持のため、町内の道路等公共施設のパトロールにより、緑地帯の雑草除去等を実施しました。また、各地域で自主的に行われる公園清掃で発生したごみ等の回収を実施しました。</p> <p>○新宮ふれあいの丘公園のふれあい交流館に隣接する用地の造成工事及び文化財調査を実施しました。</p> <p>○平成28年に策定した公園施設維持管理計画に基づき、公園遊具等(沖田中央公園：サークルベンチ、下府2公園：砂場)を修繕しました。</p> <p>○景観に配慮した屋外広告物設置の推進を目的とした4市1町の屋外広告物対策連絡会の取り組みとして、国道3号や国道495号沿線の違法広告物の簡易除却を一斉に実施しました。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>○緑化推進を目的として継続して新宮北小学校グラウンドの芝生の維持管理を行いました。</p> <p>○新宮東中学校については、令和2年度に植樹したグラウンド内のクスノキ3本及び校門付近のソメイヨシノ4本の維持管理を行いました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			令和2年度	令和3年度		
1)- I	「案内ボランティア」 「語り部」登録数	—	—	—	20人	
1)- I	歴史資料館の入館者数	2,955人/年 (平成23年度)	1,030人 /年	1,190人 /年	3,200人/年	大幅に減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われる。
1)- I	歴史的・文化的雰囲気についての満足度	27% (平成23年度)	—	—	40%	町民意向調査から ※平成28年度実施
2)- I	人口1人当たりの都市公園面積	2.81㎡/人 (平成23年度)	6.25㎡/人	6.80㎡/人	6㎡/人	
2)- I	みどりとふれあいについての満足度	42% (平成23年度)	—	—	55%	町民意向調査から ※平成28年度実施

課題と今後の方向性

新宮町には、史跡が数多く存在します。特に相島は島内の史跡を歩いて見学する環境が良いため、近年多くの観光客が訪れています。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、渡船の乗船人数が制限され、毎年4月に島民が中心となって開催されている相島フェスタ等のイベントも中止となりました。今後、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら新宮町の歴史や自然にふれあう見学会を再開し、古くからある街並みや史跡、自然等を活用し、歴史的・文化的雰囲気を身近に感じることができるよう検討していきます。その際に、史跡の案内や解説を行う「案内ボランティア」や「語り部」の育成が、今後の重要な課題となっています。

東西地区住民の交流拠点、地域住民の憩いの場、災害に備えた防災活動の拠点として位置付けた新宮ふれあいの丘公園を継続して整備します。

公園や緑地、道路等へのごみのポイ捨てや犬や猫のフン等の放置等に対して、啓発看板の設置や町広報(Active新宮)へ啓発記事の掲載等を行っていますが、町内至る所で発生しているため、今後も継続して啓発活動を行い、住民の意識の向上を図ります。

私たちの日々の生活を支える大気環境、水環境が良好であり、出しているごみや汚染等が適正に処理され、可能な限り再資源化を行うなど、安全、安心で健康的な生活環境の確保を目指します。

基本施策



1)大気環境の保全、騒音・振動、悪臭の対策

施策Ⅰ. 公害の未然防止

新たな交通体系を踏まえた大気、騒音・振動の現状把握と対策、公害苦情の発生原因者への指導 など

施策Ⅱ. 公害の発生対応

光化学オキシダントやその他大気汚染物質に対する適切な対応 など

2)水環境の保全

施策Ⅰ. 水質の現状把握と発生源対策の推進

定期的な環境測定の実施、公共下水道の整備の推進 など

施策Ⅱ. 水辺環境の整備

地域や行政区での清掃活動の支援、プレジャーボート不法係留対策 など

3)ごみの減量、リサイクルの推進

施策Ⅰ. ごみの減量化・資源対策の推進

ごみの分別の徹底、「3R運動」の推進 など

施策Ⅱ. 処理・リサイクル体制の充実

ごみの減量化・リサイクル対策の向上、地域の実情に配慮した収集体制の充実 など

主な取り組み状況

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1)大気環境の保全、騒音・振動、悪臭の対策	(環境課) ○県道湊・下府線の湊坂地区における自動車交通による騒音及び振動問題について、関係者等と随時協議を行い、解決策を検討しました。 ○悪臭等の苦情については、連絡を受け次第速やかに現地調査を行い、原因が特定できた場合は、原因者に対して直接指導を行いました。 ○光化学オキシダント緊急時対応として、事前に住民への周知方法や連絡体制を整え、注意報発令時には、速やかに町ホームページや防災行政無線等で周知を行うこととしていますが、事案は発生しませんでした。
2)水環境の保全	(環境課) ○湊川・牟田川・大門川の水質検査を実施し、環境基準値以内であることを確認しました。 ○生活排水による河川等の汚染を防ぐため、公共下水道事業計画区域外において、浄化槽の設置整備を行いました。※浄化槽設置整備事業補助金申請数:5人槽2件、7人槽1件。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き令和3年度も新宮町クリーン作戦は中止となりましたが、行政区の一斉清掃やボランティアによる海岸等の清掃作業に対する支援として、ゴミ袋の提供や清掃で出た約39tのごみを収集・運搬を行いました。

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
2)水環境の保全	<p>(上下水道課)</p> <p>○上府北・三代地区の一部に対して、下水道工事の説明及び供用開始の案内、接続に関して周知を行いました。また、町広報(Active新宮)・町ホームページで、排水設備指定工事店の最新情報を掲載し、啓発活動につなげました。</p> <p>○公共下水道の面整備について、上府北・三代地区の一部の工事を実施し、約6.05haを供用開始しました。(普及率86.0%)</p> <p>(都市整備課)</p> <p>○適宜、草刈り等の維持管理を行いました。また、地域清掃等で発生したごみや刈草等の回収を行いました。</p>
3)ごみの減量、リサイクルの推進	<p>(環境課)</p> <p>○転入手続きの際に家庭ごみの出し方についての説明や、年度初めに地域の分別ステーションの巡回指導を実施しました。また、行政区(夜臼1区)の要請により、分別収集の世話人研修会を実施しました。</p> <p>○生ごみ処理機17基、生ごみ堆肥化容器7基、ダンボールコンポスト容器3基の購入助成を行いました。また、古紙類等資源再利用事業奨励金(新聞、雑誌、ダンボール等)を交付(古紙類等回収量231,015kg)し、ごみの減量やリサイクルを推進しました。</p> <p>○地域で月1回実施している分別収集に行けない住民のために、福岡衛生工業(株)敷地内に、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで、毎月第1・第3土曜日の午前9時から午後0時まで、公設分別ステーションを継続的に開設しました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			令和2年度	令和3年度		
1)-I	空気(大気)の状況に関する満足度	41% (平成23年度)	—	—	50%	町民意向調査から ※平成28年度実施
1)-I	静けさに関する満足度	53% (平成23年度)	—	—	60%	町民意向調査から ※平成28年度実施
2)-I	湊川の水質 (BOD75値)	2.6mg/L (平成22年度)	2.6mg/L	2.4mg/L	2.6mg/L	環境基準値内(5.0mg/L以下)
2)-II	水辺の美しさについての満足度	18% (平成23年度)	—	—	45%	町民意向調査から ※平成28年度実施
3)-I	燃えるごみの排出量 (年間/一人あたり)	170.0kg (平成23年度)	168.6kg	167.5kg	158.0kg	可燃ごみの排出量合計(生活系のみ) 令和2年度…5,672t 令和3年度…5,632t ※一般廃棄物処理事業実態調査から
3)-I	分別ごみの回収量 (年間/一人あたり)	10.6kg (平成23年度)	7.9kg	8.4kg	13.0kg	分別ごみの排出量合計(生活系のみ) 令和2年度…267t 令和3年度…283t ※一般廃棄物処理事業実態調査から

課題と今後の方向性

悪臭等の苦情については、連絡を受け次第速やかに現地調査を行い、原因が特定できた場合は原因者に対して直接指導を行っており、引き続き迅速に対応してまいります。また、湊川、牟田川、大門川の水質についても継続的に検査を実施し現状を把握します。

家庭ごみについては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で在宅する時間が増えたため、自宅の片付け等で出た不燃ごみが、令和2年度から引き続き排出量が増加しています。事業所ごみについては、事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書で把握し、個別に指導する必要がある事業所に対して、リサイクル推進の啓発を行います。

まつり新宮でブースを出展し、3R運動(リデュース・リユース・リサイクル)等に関する啓発活動を実施していますが、前年度に引き続き令和3年度も中止となりました。また、町広報(Active新宮)で特集を組んで、ごみ減量の啓発やリサイクルの推進を図ります。

地球規模での急激な人口増加や生産、消費活動の拡大は、食料や資源、エネルギーの枯渇や地球温暖化など、様々な問題を引き起こしています。

これらの問題の解決には、私たち一人ひとりがどれだけ身近な問題として捉えられるか、また、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。環境行動を実践するにあたっては、まずは私たち一人ひとりから始めることができる地球環境保全行動の推進を図ります。

基本施策



1) 温室効果ガス削減対策の推進

施策Ⅰ. 地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策実行計画<事務事業編>の策定 など

施策Ⅱ. エネルギー消費量削減対策の促進

家庭でできる省エネルギー対策と効果、設備設置に関する支援・情報の提供、エコカー導入に関する情報提供 など

施策Ⅲ. 公共交通機関の利用促進

コミュニティバスの利便性の向上、自転車歩行者道の設置を要望 など

2) 省資源化対策・循環型社会の構築

施策Ⅰ. 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電、再生可能エネルギー利用施設の学校や庁舎などへの導入検討 など

施策Ⅱ. 水資源の有効利用

下水処理水の広域中水道、雑用水道への利用検討 など

施策Ⅲ. 地球環境問題への意識向上

意識の啓発 など

主な取り組み状況

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1) 温室効果ガス削減対策の推進	<p>(総務課)</p> <p>○室内温度の上昇を抑えるため、庁舎西側に人工のグリーンカーテンを設置しました。</p> <p>(環境課)</p> <p>○第2次新宮町地球温暖化実行計画(事務事業編)について、温室効果ガス排出量調査の集計及び進捗状況アンケートを実施し、温室効果ガス削減目標達成状況の点検・評価を行い、素案を作成しました。その素案について、地球温暖化対策推進部会で検討を行い、第2次新宮町地球温暖化実行計画(事務事業編)を策定しました。</p> <p>○福岡県が推進するエコファミリーへの加入推進のため、まつり新宮で啓発活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止のため、環境課窓口で配布しました。</p> <p>○家庭に向けた電気自動車の導入について、地球温暖化対策推進部会で検討を行いました。</p>

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1)温室効果ガス削減対策の推進	(産業振興課) ○運航路線とダイヤの変更を実施し、PayPay決済の導入やバス車両1台を更新しました。
2)省資源化対策・循環型社会の構築	(学校教育課) ○新宮北小学校における雨水再生システムの適正な維持管理を実施しました。 (子育て支援課) ○シーオーレ新宮施設の照明器具を一部LED器具に交換しました。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			令和2年度	令和3年度		
1)-Ⅲ	コミュニティバスの利用者数(年間)	193,724人 (平成21年度)	159,201人	173,460人	200,000人	新型コロナウイルス感染症の影響のため、利用者数が大幅に減少していたが、令和2年度より利用者数が増となった。
1)-Ⅱ	「冷暖房の温度設定を適切にする」環境保全行動の実施率	68% (平成23年度)	—	—	85%	町民意向調査から ※平成28年度実施
2)-Ⅲ	資源エネルギー問題に関する勉強会の回数	1回 (平成23年度)	—	—	3回	新型コロナウイルス感染症の拡大のため、未実施。

課題と今後の方向性

近年、世界各地で既存の想定を上回る気象災害等が発生する原因として、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類の温室効果ガスが大量に排出され、地球規模で温暖化が進んでいることが原因と考えられます。2020年10月、当時の菅内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言しました。これにより、温室効果ガスの排出量削減に向け具体的な取り組みを検討・実施していく必要があります。本町においても、令和4年2月1日に、住民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)をめざす町として、「ゼロカーボンシティ」宣言をしました。これにより、脱炭素に向けた実現可能な取り組みについて検討します。

現在、地球温暖化防止対策の一環として、職場におけるプラスチック容器包装の分別、資料のワンペーパー化、エアコンや照明の適正使用等を継続して取り組んでいます。また、役場庁舎等の公共施設においては、省資源化対策として、省エネ効果の高い照明に随時切り替えることにより、環境にやさしい施設整備を推進していきます。今後、このような動きが公共施設以外にも広がっていくよう、町内企業への啓発等の方法を検討します。

地球温暖化防止や省資源化について、意識向上や具体的な対応方法を啓発するため、地球環境の勉強会やイベント等の開催について、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら検討します。

環境の保全と創造を図るためには、環境に関わる全ての人々が自主的に活動に参加し、協働して取り組む体制づくりが必要です。その推進力となるのは、本町の環境のすばらしさを認めることです。

美しい自然環境や歴史的文化遺産など、多くの資源に恵まれている地域では、それを価値あるものとして認め、活用することが重要です。新宮町の個性豊かな地域資源について学び、次の世代へ受け継いでいくこと、またこれらの活動を通じて、人とのつながり、地域とのつながりを構築することを目標に、環境を守り活かす地域づくりを推進します。

基本施策



1)環境学習と
保全活動の
推進



施策Ⅰ. 環境学習機会の充実

公民館を拠点とした学習機会の場を提供、町職員が行う出前講座の内容充実 など

施策Ⅱ. 協働のまちづくりの推進

コミュニティに関する窓口や組織の一元化、地域リーダーの育成 など

施策Ⅲ. 公益活動への支援

環境活動住民団体の活動促進 など

施策Ⅳ. 情報公開、提供の推進

町内環境の現況や環境基本計画の進捗状況に関する年次報告書を作成・公開、「行政懇談会」の実施 など

主な取り組み状況

基本施策	令和3年度の主な取り組み状況
1)環境学習と保全活動の推進	<p>(社会教育課)</p> <p>○地域寺子屋において、環境学習(リサイクル、リユース等)に関連した講師に依頼し、出前講座を開催しました。</p> <p>(環境課)</p> <p>○環境活動住民団体(筑前新宮に白砂青松を取り戻す会)が、引き続き活動できるよう助成金等の支援等を行いました。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>○町内小学校(4～6年生)及び中学校で、各教科・総合的な学習において、環境全般及び身近な環境問題についての学習を行いました。</p> <p>(地域協働課)</p> <p>○協働のまちづくりを推進するために、研修会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。</p> <p>○まちづくり活動団体に助成を行い、活動内容について町広報(Active新宮)や町ホームページへの掲載等の協力を行いました。</p>

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績		環境基本計画 目標値 (令和4年度)	備考
			令和2年度	令和3年度		
1)-Ⅲ	環境活動住民団体の登録数	—	10	10	15件	町民公益活動団体のうち環境活動をしている団体の登録数。
1)-Ⅱ	「自然林や野生生物等の自然保護活動」の地域活動に参加する行動の実施率	3% (平成23年)	—	—	12%	町民意向調査から ※平成28年度実施

課題と今後の方向性

新宮町の環境を守り、活かしていく地域づくりを進めていくには、あらゆる世代が学習できる機会を地域・学校などで作る必要がありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等が軒並み中止となりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、環境団体などが開催するイベントへの協力、研修会や講演会に参加できる環境づくりに努めます。

活動団体に対しては、自主的なまちづくり活動を支援するために団体の登録や助成金制度により、引き続き支援していきます。平成26年度には、「協働のまちづくり指針」を策定し、行政と地域自治組織と町民活動団体と企業、そして町民がお互いに補い合い協力することを推進します。

そのため、新宮町で活躍する団体等と行政が協働のまちづくりについて共通理解をもち、新宮町の現状や課題を把握して取り組んでいくには、環境団体などと協働についての研修会や住民参加型の会議の促進、町広報(Active新宮)や町ホームページ等への掲載により情報発信などをすることが重要です。

また、活動団体における人材の高齢化が進んでおり、人材の確保など持続的に活動できる仕組みづくりについて、引き続き検討していく必要があります。

3. 町内の学校、関係団体、事業所等の取り組み

町内の幼稚園、小学校、中学校や環境関係のボランティア団体、事業所等の環境に対する取り組みや活動を取り上げ紹介していきます。



★ 「楯の松原」を保全する活動 ★

新宮町における防風・防砂において大事な役割を果たしている新宮海岸の「楯の松原」の保全活動は、平成30年度から新宮町が主体となって、筑前新宮に白砂青松を取り戻す会と協働で行っています。令和3年度の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大半が中止となりました。今後も親しまれる楯の松原にしていくために、より多くの人に保全活動へ参加してもらいながら、次年度以降も継続的な保全活動を計画・実施していきます。

●町職員・町議会議員ボランティア



▲松葉掻き作業



▲雑木の根切り作業

●新宮高等学校ボランティア



▲筑前新宮に白砂青松の会から作業手順の説明



▲雑木（小木）の伐採作業

★ 令和3年度楯の松原保全活動実績 ★

活動日	活動名	作業内容
12月11日	町職員・町議会議員ボランティア	松葉掻き、下草刈り、雑木の伐採
12月22日	新宮高等学校ボランティア	雑木の伐採

◆令和3年度 環境施策に関する町広報（Active新宮）掲載記事一覧

4月号	令和3年度こども体験クラブ参加者募集 新宮町クリーン作戦 ～ラブアース・クリーンアップ2021～ リチウムイオン電池などの充電式電池は、火災の原因になります！ 公園の利用を開始します（駅西口3号公園、湊新開公園） コミュニティバス「マリックス」に関するお知らせ
5月号	松くい虫防除の薬剤を散布します 不正大麻・けし撲滅運動
6月号	6月は環境月間です 応援します！生け垣づくり
7月号	令和3年度サマーキャンプ参加者募集
8月号	お供え物は川や海に流さないでください 8月のごみ・し尿収集、公設分別ステーションの収集しない日 公園利用等に関するアンケートご協力のお願い
9月号	立花山登山道をきれいにしました！ 9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です トイレの水洗化（下水道への接続）のおねがい 公共下水道区域で井戸水を使用しているみなさんへ
10月号	立花山に登ってみらんね？ 10月はふくおかプラごみ削減キャンペーン実施月間です
11月号	令和3年度歴史資料館企画展「新宮町の指定文化財」
12月号	新宮小学校農業体験学習～いちごの郷物語～ 町内に珍しい蝶がやって来た！（アサギマダラ） ごみ・し尿収集などの年末年始休み 自主的なまちづくり活動を支援します 年末年始はマリックスの運行時刻が変わります
1月号	新宮町森林整備計画変更計画案の縦覧を行います
2月号	町の大切な財産を守るために
3月号	新宮町は「ゼロカーボンシティ」宣言をしました 公設分別ステーションの開設時間の変更について コミュニティバスの路線変更とダイヤ改正について

※新宮navi（おもてなし協会通信）の掲載内容は除く。

※新型コロナウイルス感染症に関して掲載された内容は除く。

新宮町の環境(令和3年度年次報告書)

発行：新宮町 環境課

〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL(092)962-0231(代表) FAX(092)962-2078